

(証券コード6772)
2025年6月4日

株主各位

神奈川県座間市相武台二丁目12番1号
東京コスマス電機株式会社
代表取締役社長 岩崎美樹

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.tocos-j.co.jp/>



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」「2025年度（第68回）定時株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/6772/teiji/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「東京コスマス電機」又は「コード」に当社証券コード「6772」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月23日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬　具

記

1. 日 時 2025年6月24日（火曜日）午前10時00分（開場午前9時30分）

2. 場 所 神奈川県相模原市南区相模大野三丁目8番1号

相模大野ステーションスクエアB館ホテル棟8階

パーティルーム by MONDO「大宴会場フェニックス」

（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。）

3. 株主総会の目的である事項

報告事項 1. 第68期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果の報告の件

2. 第68期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

計算書類の報告の件

決議事項

<会社提案（第1号議案及び第2号議案）>

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

<株主提案（第3号議案から第5号議案まで）>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）報酬等の額設定の件

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の意思表示があつたものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
 - ◎決議通知及び報告書につきましては、書面によるご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承ください。

議決権行使のご案内

次の3つの方法にて、議決権行使いただけます。

株主総会へのご出席



議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

開催日時

2025年6月24日(火曜日)
午前10時00分
(受付開始：午前9時30分)

書面（郵送）による議決権行使



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記行使期限までに到着するようご返送下さい。

行使期限

2025年6月23日(月曜日)
午後5時到着分まで

インターネットによる議決権行使



次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力下さい。

行使期限

2025年6月23日(月曜日)
午後5時入力完了分まで

詳細は次頁をご参照下さい。

■ 議決権行使書用紙のご記入方法

議 決 権 行 使 書		
東京コスモス電機株式会社 御中 議 決 権 の 数		
株 主 総 会 日	2025年 6月 24日	
議 決 権 の 数		
私は上記開催の株主総会（議決権又は延会の場合を含む）の各議案につき、下記（賛否を○印または△印で記入して下さい）		
会員登録	登録済み	
株 主 賛 反	賛 (△印)	反 (△印)
支 手 賛 反	賛 (△印)	反 (△印)
監 督 賛 反	賛 (△印)	反 (△印)
各議案につき賛否のご表示のない場合は、会社提案につき「賛成」、株主提案につき「反対」の意思表示をされ、その他の議案につきは否の意思表示があつたものとしてお取り扱いいたします。		
会員登録へご登録ください。 2. 会員登録された場合、以下のいずれかの取扱期間：2025年6月12日午後5時00分まで。期限内に投票する場合は、投票用紙のQRコードを読み取ったうえで、QRコードのURL (https://cosmos-mitomo.jp/election/) にアクセスして投票を行ってください。 3. 第3号議案から第5号議案までの各種補充の各候補者の氏名と、投票用紙のQRコードを読み取ったうえで、QRコードのURL (https://cosmos-mitomo.jp/election/) にアクセスして投票を行ってください。 4. 第3号議案から第5号議案までの各候補者の氏名と、投票用紙のQRコードを読み取ったうえで、QRコードのURL (https://cosmos-mitomo.jp/election/) にアクセスして投票を行ってください。 5. 第3号議案から第5号議案までの各候補者の氏名と、投票用紙のQRコードを読み取ったうえで、QRコードのURL (https://cosmos-mitomo.jp/election/) にアクセスして投票を行ってください。		
QRコード		
東京コスモス電機株式会社		

当社取締役会の意見にご賛同いただける株主の皆様におかれましては、会社提案（第1号議案及び第2号議案）には「賛」、株主提案（第3号議案から第5号議案まで）には「否」の議決権行使をしていただけますようお願い申し上げます。

各議案につき賛否の表示がない場合は、会社提案については賛成、株主提案については反対の意思表示があつたものとしてお取り扱いいたします。

第3号議案から第5号議案までは株主様2名からのご提案です。当社取締役会としては、これらの議案いずれにも反対しております。詳細は13頁以降をご参照ください。

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

当社取締役会の意見に賛同いただける場合は、下記赤字のとおりご記入ください。

【会社提案】の記入方法

第1号議案

- 賛成の場合
- 反対の場合

「賛」の欄に○印
「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合
- 全員反対の場合
- 一部の候補者に反対の場合

「賛」の欄に○印
「否」の欄に○印
「賛」の欄に○印をし、かつこの内に反対される候補者の番号を記入

【株主提案】の記入方法

第3号議案及び第5号議案

- 全員賛成の場合
- 全員反対の場合
- 一部の候補者に反対の場合

「賛」の欄に○印
「否」の欄に○印
「賛」の欄に○印をし、かつこの内に反対される候補者の番号を記入

第4号議案

- 賛成の場合
- 反対の場合

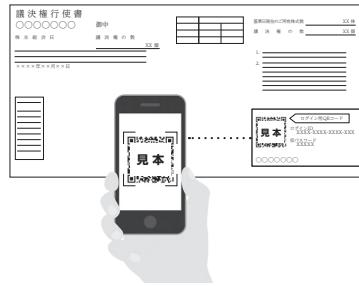
「賛」の欄に○印
「否」の欄に○印

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

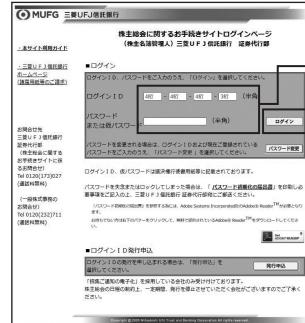
ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

株主総会参考書類

<会社提案（第1号議案及び第2号議案）>

第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の1つとして認識し、中長期的な企業価値の向上に向けた戦略的投資や財務体質強化のために必要な資金確保を充実しつつ、株主資本配当率（DOE）を指標として安定的な配当の継続と業績に応じた適正な利益配分を行うことを基本方針としています。

(株主資本配当率（DOE）＝配当金額÷平均純資産金額)

当期の期末配当につきましては、株主の皆様のご支援にお応えするため、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、1株につき175円（DOE3.2%）とさせていただきたく存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき175円 総額 236,542,600円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月25日

(4) 配当金支払開始日

2025年7月16日

(配当金の支払開始日について)

株主総会当日の剰余金配当に係る決議結果に基づいて配当金支払事務を行うために必要な期間を確保するため、支払開始日2025年7月16日とさせていただきたく存じます。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	岩崎 美樹 (1955年1月24日)	<p>1976年7月 松下寿電子工業(株)（現PHC(株)）入社</p> <p>2001年1月 アメリカ松下寿電子工業(株)社長</p> <p>2004年4月 松下寿電子工業(株)ビジュアルプロダクツ技術統括グループマネージャー</p> <p>2006年1月 パナソニック四国エレクトロニクス(株)（現PHC(株)）ビジュアルプロダクツ第1ビジネスグループマネージャー</p> <p>2012年1月 パナソニックヘルスケア(株)（現PHC(株)）マーケティング本部医療システムソリューション参事</p> <p>2014年6月 当社執行役員生産本部副本部長</p> <p>2017年6月 代表取締役社長（現）</p>	6,500株

[選任理由]

同氏は長年にわたり電機業界において、技術開発・品質管理などを経験し、ものづくりに造詣が深く、またアメリカ松下寿電子工業(株)の社長を務め、会社経営の経験を有しています。当社においては、執行役員生産本部副本部長として生産効率化、品質向上、新製品プロジェクトの立ち上げ、業務革新運動の推進等に大きく貢献しました。2017年6月には代表取締役社長に就任し、当社業績を大きく拡大いたしました。同氏は、当社の計画達成とさらなる発展のために必要な人材であると判断しましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	中島秀雄 (1959年10月2日)	<p>1982年4月 日本精工(株)入社</p> <p>2003年4月 同社産業機械事業本部、電機営業部部長</p> <p>2011年6月 同社執行役</p> <p>2013年6月 同社執行役常務</p> <p>2016年6月 N S K マイクロプレシジョン(株)専務取締役</p> <p>2019年5月 当社入社 海外営業本部顧問</p> <p>2020年4月 営業本部副本部長</p> <p>2020年6月 取締役営業本部長</p> <p>2021年6月 常務取締役営業本部長 生産本部担当</p> <p>2022年6月 専務取締役営業本部長 生産本部担当</p> <p>2023年6月 専務取締役営業本部長 生産本部長(現)</p>	3,700株
[選任理由]			
<p>同氏は、大手部品メーカーの執行役常務等を経験し、部品業界において幅広い知識と人脈を有しております。同氏は2社にわたり重責を歴任し、会社経営の経験を十分に有しております。当社においては、現在、専務取締役として、営業本部、生産本部の業務改善に注力し、業績改善に大きく貢献しております。今後とも当社の計画達成とさらなる発展のために必要な人材と判断しましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	宮田一智 (1966年12月11日)	<p>1991年4月 (株)ニコン入社 1997年9月 ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) 入社 2013年4月 尾池工業(株)入社 2015年4月 同社フロンティアセンター部長 2016年12月 (株)芝川製作所入社 技術部長 2018年1月 同社技術担当執行役員 2022年7月 当社入社 技術本部顧問 2022年11月 技術本部副本部長 2023年4月 執行役員技術本部副本部長 2024年6月 取締役技術本部長 品質本部長 (現)</p>	500株

[選任理由]

同氏は、大手企業の設計開発部門における豊富な経験と高度な知識を有しております。新製品開発と上市による事業化、人材強化による事業部門の体制強化、新規事業創設に向けた市場分析、製品企画、事業推進などに従事しており、その知見は当社にとっても余人をもって代え難いものです。当社入社後は、技術部門の設計業務の効率化、人材強化に注力し、組織力と技術・製品開発力の強化により会社業績に貢献しております。以上のことから、当社発展のために重要な既存技術・既存製品の強化と新規技術・新規製品の開発を推進していくために必要な人材と判断しましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	久保田純 (1961年9月16日)	<p>1988年3月 アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー入社</p> <p>1996年7月 ボストン・サイエンティフィック・ジャパン(株)入社</p> <p>2000年3月 ウシオ電機(株)入社</p> <p>2002年4月 同社全社システム統一プロジェクトリーダー (CIO職)</p> <p>2005年4月 同社業務改革IT統括室室長 (CIO・グループCIO職)</p> <p>2015年2月 シーオス(株)入社</p> <p>2015年3月 同社取締役管理本部長 CFO・CIO</p> <p>2022年2月 当社入社 管理本部顧問</p> <p>2023年4月 執行役員事業企画室長</p> <p>2024年6月 取締役管理本部長 (現)</p>	500株

[選任理由]

同氏は、外資系大手会計事務所での業務改善コンサルティング業務、国内外大手企業での業務改革・システム改革・内部統制導入業務、上場準備会社での取締役CFO・CIOとしての管理業務全般的な経験と知識を有しております。当社入社後は、業務システムの見直しや管理部門の強化に取り組み、IR・SR活動を推進するなど、経営基盤の充実に寄与する活動に尽力しております。以上のことから、当社発展のために重要な財務戦略の推進と資本コストを意識した経営に転換していくために必要な人材と判断しましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5 新任	こおり しん いち ろう 郡 慎一郎 (1965年3月2日)	<p>1990年4月 キヤノン(株)入社</p> <p>2000年10月 Canon U.S.A., Inc.</p> <p>2005年8月 キヤノン(株)映像事務機事業本部商品企画センター</p> <p>2015年4月 同社映像事務機事業本部映像事務機プロダクションシステム事業部プロダクションシステム第一部プロダクションシステム11課担当課長</p> <p>2023年3月 トラスト建設(株)入社</p> <p>2024年3月 当社入社 技術本部顧問</p> <p>2024年6月 技術本部副本部長</p> <p>2025年5月 執行役員技術本部副本部長 (現)</p>	0株

[選任理由]

同氏は、大手企業の商品企画部門と海外拠点における経験により新商品企画開発に関する様々な知識を有しております。新市場開拓に必須となるマーケティング、市場・競合の分析、新しい生産技術調査などの方法論の知見と経験は当社にとって不可欠なものであります。

当社入社後は、その知見を活かし市場調査段階を含めた設計フローの再構築と遂行、生産拠点を含む組織横断的な技術強化・人材強化に注力しており、当社組織強化に大いに貢献しております。

以上のことから、ものづくり力の強化を通して当社発展のために必要な人材と判断しましたので、取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 当社の取締役に求める専門性と経験（スキル・マトリックス）

氏名	地位	在任年数	取締役会出席状況	特に専門性を発揮できる分野・経験							委員会	
				企業経営	グローバル経営	内部統制・ガバナンス	技術・ものづくり	営業・マーケティング	財務会計・ファイナンス	人事労務	監査等委員会	指名報酬委員会
岩崎美樹	代表取締役社長	8年	19回/19回	●	●	●	●					○
中島秀雄	専務取締役	5年	19回/19回	●	●	●		●				
宮田一智	取締役	1年	13回/13回				●					
久保田純	取締役	1年	13回/13回	●		●			●	●		
郡慎一郎	取締役	—	—				●					
山本隆章	取締役 監査等委員	社外 独立	1年	13回/13回	●		●		●		○	
小野正典	取締役 監査等委員	社外 独立	11年	19回/19回			●				○	○
森田貴子	取締役 監査等委員	社外 独立	7年	19回/19回			●			●	○	
山口鐘畿	取締役 監査等委員	社外 独立	1年	13回/13回	●	●	●	●			○	○

◎=委員長

○=委員

- (注) 1. 定時株主総会で議案が承認された後の予定体制に基づいております。
 2. 主なスキルのうち最大4つを表示しており、有する全ての知見を表すものではありません。
 3. 在任年数には取締役・取締役監査等委員を含みます。

<株主提案（第3号議案から第5号議案まで）>

第3号議案から第5号議案までは、株主（2名）からのご提案によるものであります。

なお、議案名、議案の要領及び提案の理由は、提案株主から受領した本株主提案に係る書面の該当部分を原文のまま掲載しております（但し、当社株式取扱規則に基づく調整その他の形式的調整を除く）。

また、当社取締役会の意見につきましては、従前開示いたしました開示資料「株主提案に対する当社取締役会の意見に関するお知らせ」に一部加筆修正をしております。

(株主Global ESG Strategyからのご提案)

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

(1) 提案の理由

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）を刷新し、当社の成長戦略を確実に策定・実施することのできる新たな取締役の下、企業価値・株主価値の向上を目指すべきである。

我々は、当社の企業価値を高め、長期的な成長を促進するため、当社取締役（監査等委員である取締役を除く）として、若林勇人氏、西立野竜史氏、門田泰人氏、伊勢谷直樹氏及び大木真氏を提案します。

我々は、当社の課題として、成長性・収益性の悪化、余剰資金の未活用、後継者の不在があると考えています。この点、今回我々が提案する取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、製造業を含む国内外の企業経営、投資戦略、財務会計等の専門家であり、上記の課題に関して、当社のあらゆるステークホルダーのために、当社の成長戦略を改めて策定し、確実に実行することができる候補者です。特に、若林氏、西立野氏及び門田氏は当社の常勤取締役として他の社外取締役、当社の役職員と共に当社の課題解決に取り組む予定です。当社を成長に導くためには、我々の提案する5名の取締役（監査等委員である取締役を除く）を新たに選任し取締役会を再編することが不可欠です。各候補者が当社の成長にどのように貢献するかについては、各候補者の略歴に記載の「取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等」をご参照ください。

なお、門田氏は提案株主の運用者であるSwiss-Asia Financial Services Pte. Ltd. の最高投資責任者であることから、株主と取締役間の実質的な利益相反を避けるため、当社取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任された場合であっても、当社からの役員報酬は一切辞退致します。

現在の当社取締役（監査等委員である取締役を除く）である岩崎美樹氏、中島秀雄氏、宮田一智氏及び久保田純氏は再任されるべきではない。

現在の当社取締役（監査等委員である取締役を除く）である岩崎美樹氏、中島秀雄氏、宮田一智氏及び久保田純氏は、以下のような当社の課題について業務執行取締役として何ら具体的な対策を示すことができていません。したがって上場企業である当社の経営を取り締役として委任するに足る経営能力を有していないと言わざるを得ず、再任されるべきではありません。同氏らにおかれでは、取締役ではない役職員として、個々人の強みがある分野で引き続き当社のために力を発揮して頂くことが望ましいと考えます。

- (a) 成長性・収益性の悪化を改善する具体的な施策を示すことができておらず、株価を意識した経営を行っていない。

当社は2023年3月期に過去最高となる連結売上高107億円を達成したものの、2024年3月期は104億円、2025年3月期通期見通しは100億円と縮小均衡に陥っています。また、営業利益は、従業員数を削減するなどのコスト削減の結果、2023年3月期において13.5億円（営業利益率12.6%）を達成したものの、2024年3月期は12.6億円（営業利益率12.1%）、2025年3月期の連結業績予想（通期）は営業利益8.5億円（営業利益率8.5%）まで低下する見通しを示しており、成長性、収益性共に悪化しています。^{1,2}

このような環境の下、当社は2024年4月に第2次中期経営計画(2024~2026)を発表³したもの、その数値目標は2026年度に売上高105億円、営業利益10.5億円（営業利益率10%）と現状から成長しない3ヵ年計画を設定しています。既に2期連続で成長が鈍化しているにも関わらず、2027年3月期までの3年間を「成長投資」期間とするのは、当社の成長が鈍化していることに対し現経営陣の危機感がないことを示しています。また、岩崎社長は、我々が同氏に対し当社の株価に対する見解を求める際に、市場が決めるものなので分からぬ等と説明し、経営陣または当社代表者としての見解を述べることはませんでした。このような回答からは、岩崎社長が経営陣として、株価を意識した経営を行っていないと判断せざるを得ません。

- (b) 余剰資金を成長投資や株主還元に有効活用できていない。

2025年3月期を初年度とする第2次中期経営計画において、「設備投資／研究開発費目標合計20億円」と掲げているにも関わらず、2025年9月期において上期6ヶ月の有形固定資産の取得は1,586万円しか計上されていません⁴。また、第2次中期経営計画公表から1年が経過した現在に至るまで、成長投資や株主還元についての具体的な施策について経営陣は株

主に対し何ら示していません。その間にも当社の株主資本とネットキャッシュは増加を続けており(2024年12月末時点において約19億円)、当社取締役が経営資源を有効に活用できていないのは明らかです。現在の経営陣の体制では、とても3年間で20億円の成長投資を実現することを期待できません。

(c) 後継者育成ができていない。

岩崎代表取締役社長は今年70歳を迎えられましたが、現経営体制において有力な後継者候補が見られません。有効なサクセッションプランが示されていないことは、当社の経営計画執行に疑義を生じさせます。

^{1.} 当社「2025年3月期第3四半期決算短信（日本基準）（連結）」

<https://www.tocos-j.co.jp/tocos-j-wp/wp-content/uploads/2025/02/ir20250210.pdf>

^{2.} 当社「2025年3月期第3四半期決算説明」

<https://www.tocos-j.co.jp/tocos-j-wp/wp-content/uploads/2025/02/ir250210.pdf>

^{3.} 当社「第2次中期経営計画の策定と資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」(2024年4月2日)

<https://www.tocos-j.co.jp/tocos-j-wp/wp-content/uploads/2024/04/20240402-1.pdf>

^{4.} 当社「半期報告書」(2025年3月期)

<https://www.tocos-j.co.jp/jp/ir/notice/pdf/20241114.pdf>

(2) 議案の要領

① 議案1（候補者番号1）

ア 議案の要領

若林 勇人（わかばやし はやと）を取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任する。

イ 提案の理由

上記共通の提案理由の通り。

ウ 候補者の略歴等

若林勇人（わかばやし はやと） 1961年8月31日生

■ 略歴、地位、担当及び担当並びに重要な兼職の状況

1985年4月	松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社） 入社
1998年4月	パナソニックファイナンシャルセンターマレーシア株式会社社長
2007年4月	松下電器（中国）財務有限公司董事総経理
2009年2月	パナソニック株式会社 本社財務 IRグループ財務企画チームリーダー
2013年7月	パナソニック株式会社コーポレート戦略本部財務 IRグループゼネラルマネジャー 兼 財務戦略チームリーダー（理事）
2015年5月	J. フロントリテイリング株式会社 入社 同社 業務統括部付財務政策担当
2015年9月	同社 執行役員 同社 業務統括部財務戦略 政策担当
2016年3月	同社 財務戦略統括部長 兼 財務政策担当
2016年5月	同社 取締役（現任）
2017年3月	同社 資金・財務政策担当
2017年5月	同社 執行役常務（現任）
2018年5月	同社 資金・財務政策部長
2020年5月	株式会社パルコ 取締役
2023年5月	大丸松坂屋百貨店 取締役（現任）
2025年3月	J. フロントリテイリング株式会社 執行役常務 社長特命事項担当（現任）
	<重要な兼職の状況> J. フロントリテイリング株式会社 取締役兼執行役常務、社長特命事項担当 大丸松坂屋百貨店 取締役 (但し、2025年5月29日付で全て退任予定)
所有する当社の株式の数：0株	

■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

若林勇人氏は、国内大手総合電機メーカーにおいて国内及びアジアでの勤務経験を有し、現在はグループ会社が国内大手百貨店業及び物品小売業等を営む持株会社であるJ. フロントリテイリング株式会社の取締役等を務めており、大手上場企業のCFOとしての財務・IRに関する豊富な知見も有しています。現状、当社は明確な経営戦略を打ち出せていない、既存事業の限定的な成長性、新規事業・新規製品の創出の不確実性、成長投資の不足、未成熟な財務方針といった課題を抱えているところ、若林氏は、当社取締役会において、特に国内大手総合電機メーカー及び大手小売企業で経営に携わった長年の経験を当社の経営に生かすことで、より高度に洗練された事業戦略・財務戦略の知見を当社にもたらし、当社の企業価値が向上することが期待できます。以上の理由で、我々は、若林氏の取締役としての選任を提案します。なお、若林氏は常勤取締役となることを予定しています。

■ 特別利害関係の有無

若林勇人氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

② 議案2（候補者番号2）

ア 議案の要領

西立野 竜史（にしたての りゅうじ）を取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任する。

イ 提案の理由

上記共通の提案理由の通り。

ウ 候補者の略歴等

西立野竜史（にしたての りゅうじ）	1974年10月8日生
-------------------	-------------

■ 略歴、地位、担当及び担当並びに重要な兼職の状況

西立野竜史（にしたての りゅうじ）	1974年10月8日生
■ 略歴、地位、担当及び担当並びに重要な兼職の状況	
2001年4月	株式会社ボストン・コンサルティング・グループ 入社
2006年10月	ベインキャピタル・プライベート・エクイティ・アジア・LLC 入社
2008年5月	TPCキャピタル株式会社 入社
2010年1月	アクソンホールディングス株式会社（現 株式会社NEUTRON） 設立 代表取締役社長（現任）
2010年11月	イオン株式会社顧問
2013年4月	東京理科大学 理事長特別補佐 特任教授
2017年7月	アルー株式会社取締役（現任）

	<p><重要な兼職の状況></p> <p>株式会社NEUTRON 代表取締役社長</p> <p>アルー株式会社 取締役</p>
所有する当社の株式の数：0株	
<p>■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等</p> <p>西立野竜史氏は、米系大手戦略コンサルティング・ファームや米系大手プライベート・エクイティファームでの経験を有し、現在は戦略コンサルタントとして活動をしており、国内外での企業の事業戦略や経営戦略に知見を有します。現状、当社は既存事業の限定期的な成長性、新規事業・新規製品の創出の不確実性、成長投資の不足といった課題を有しているところ、西立野氏が、当社取締役会に対し、事業戦略や経営戦略に精通する立場から経営に貢献することで、当社の企業価値が向上することが期待できます。以上の理由で、我々は、西立野氏の取締役としての選任を提案します。なお、西立野氏は常勤取締役となることを予定しています。</p>	
<p>■ 特別利害関係の有無</p> <p>西立野竜史氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p>	

③ 議案3（候補者番号3）

ア 議案の要領

門田 泰人（もんでん やすと）を取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任する。

イ 提案の理由

上記共通の提案理由の通り。

ウ 候補者の略歴等

門田 泰人（もんでん やすと）	1975年1月7日生
■ 略歴、地位、担当及び担当並びに重要な兼職の状況	
2000年7月	UBSウォーバーグ証券会社（現UBS証券株式会社） 企業金融本部 入社
2004年1月	UBS Limited, Investment Banking, EMEA (Europe, Middle East& Africa) (在ロンドン)
2006年10月	UBS証券会社（現UBS証券株式会社）投資銀行本部
2010年1月	ドイツ証券株式会社 投資銀行法人本部 入社
2011年1月	同社 投資銀行統括本部 資本財・化学セクターカバレッジ統括
2012年6月	株式会社アスリード・アドバイザリー 代表取締役社長
2015年9月	株式会社ローン・スター・ジャパン・アワジッシュョンズ 入社 マネージング・ディレクター

2017年5月	同社 取締役事業投資管掌
2019年11月	Aslead Capital Pte. Ltd. Co-Founder兼Managing Director
2022年12月	Swiss-Asia Financial Services Pte. Ltd. 最高投資責任者（現任）
	<重要な兼職の状況> Swiss-Asia Financial Services Pte. Ltd. 最高投資責任者
所有する当社の株式の数：0株	
<p>■ 取締役候補とした理由及び期待される役割の概要等</p> <p>門田泰人氏は、複数の外資系投資銀行での国内外での勤務経験、米系大手投資会社の日本における事業投資をリードした経験を有し、現在はシンガポールを拠点とする投資運用会社の最高投資責任者として、国内外の企業に対する投資をリードしています。門田氏は上場株投資、プライベート・エクイティ投資、M&Aアドバイザリー、資金資本調達、ハンズオン経営支援などに長年従事しており、経営や財務に関する豊富な知見、グローバル資本市場やESGに関する幅広い知見を有しております、これらの経験を踏まえ、当社の経営全般に関して貢献することで、当社の企業価値が向上することが期待できます。以上の理由で、我々は、門田氏の取締役としての選任を提案します。なお、門田氏は常勤取締役となることを予定しています。</p>	
<p>■ 特別利害関係の有無</p> <p>門田泰人氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p>	

④ 議案4（候補者番号4）

ア 議案の要領

伊勢谷 直樹（いせたに なおき）を取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任する。

イ 提案の理由

上記共通の提案理由の通り。

ウ 候補者の略歴等

工	伊勢谷直樹（いせたに なおき）	1962年4月2日生
<p>■ 略歴、地位、担当及び担当並びに重要な兼職の状況</p>		
1987年4月	東京銀行（現三菱UFJ銀行）入行	
1996年4月	東京三菱銀行（現 三菱UFJ銀行）中国東アジア部 調査役	
1997年8月	同行 企画部 調査役	
2003年5月	同行 ロンドン支店 日系課長	
2006年8月	三菱UFJフィナンシャル・グループ 投融資企画部次長	
2011年2月	三菱東京UFJ銀行（現 三菱UFJ銀行）ニューデリー支店長	

2013年5月	同行 理事 アジア・オセアニア営業部長 (在シンガポール)
2017年6月	三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 兼 三菱UFJ証券ホールディングス 執行役員 (海外業務を所管)
2019年6月	三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員グループDeputy CSO 兼 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 取締役常務執行役員 兼 三菱UFJ証券ホールディングス 取締役常務執行役員 (企画、アライアンス、広報CSR、デジタル等を所管)
2021年6月	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 顧問
2021年9月	ジ・オフィス・オブ伊勢谷株式会社 代表取締役CEO (現任)
2021年10月	オリバー・ワイマン・グループ株式会社 シニア・アドバイザー (現任)
2022年7月	フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社 シニア・ダイレクター (現任)
	<重要な兼職の状況> ジ・オフィス・オブ伊勢谷株式会社 代表取締役CEO オリバー・ワイマン・グループ株式会社 シニア・アドバイザー フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社 シニア・ダイレクター
所有する当社の株式の数：0株	
<p>■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等</p> <p>伊勢谷直樹氏は、国内大手金融機関で企画、リスク管理、国内海外企業取引等に従事し、銀行部門から証券部門まで幅広い経験を有するほか、現在は米系経営コンサルティング・ファームやグローバル格付け会社での役職を務めるなど、グローバル資本市場における企業のあり方や国内外企業での資本政策や資本市場に関する豊富な知見を有します。現状、当社は、余剰資金の適切なアロケーションを含む財務戦略が未成熟であるという課題を有しているところ、伊勢谷氏は、当社取締役会に対し、経営全般に関する助言を行うと共に、資本政策や資本市場にも精通する立場から助言を行い、経営の監督を行うことができます。これにより、取締役会においてより高度に洗練された財務戦略の議論が行われ、当社の企業価値が向上することが期待できます。以上の理由で、我々は、伊勢谷氏の社外取締役としての選任を提案します。</p>	
<p>■ 特別利害関係の有無</p> <p>伊勢谷直樹氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p>	

(注) 伊勢谷直樹氏は社外取締役候補者です。

⑤ 議案5（候補者番号5）

ア 議案の要領

大木 真（おおき まこと）を取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任する。

イ 提案の理由

上記共通の提案理由の通り。

ウ 候補者の略歴等

エ 大木 真（おおき まこと） 1970年11月16日生	
■ 略歴、地位、担当及び担当並びに重要な兼職の状況	
1994年10月	センチュリー監査法人（現、EY新日本有限責任監査法人）入社
1998年4月	公認会計士登録
2001年2月	UBSウォーバーク証券会社（現UBS証券株式会社）企業金融本部 入社
2013年3月	UBS証券株式会社 投資銀行本部 財務戦略部長 マネージング・ディレクター
2016年9月	Evolution Japan証券株式会社入社 シニア・マネージング・ディレクター
2019年5月	株式会社キャピタリンク・パートナーズ 代表取締役（現任）
	<重要な兼職の状況> 株式会社キャピタリンク・パートナーズ 代表取締役
所有する当社の株式の数：0株	
■ 取締役候補とした理由及び期待される役割の概要等	
大木真氏は、国内大手監査法人での本邦上場企業に対する会計監査を中心とした公認会計士としての職務経験及び外資系金融機関における投資銀行部門で長年の経験を有し、現在は財務及び投資に関するアドバイスを行う会社の代表を務めています。大木氏は本邦金融機関・事業会社へのM&Aアドバイザリーや資金資本調達案件に数多く携わった経験に基づく資本市場に関する深い知見を有しています。これらの知見に基づき、当社取締役会に対し、経営全般に対する助言、特に財務・会計・資本戦略・M&Aにかかる助言を行い、経営の監督をすることができます。これにより、取締役会においてより高度に洗練された財務・投資戦略の議論が行われ、当社の企業価値が向上することが期待できます。以上の理由で、我々は、大木氏の社外取締役としての選任を提案します。	
■ 特別利害関係の有無	
大木真氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。	

(注) 大木真氏は社外取締役候補者です。

株主提案に対する取締役会の意見

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

1 当社意見の概要

当社といたしましては、GESによる本株主提案のうち、第3号議案（取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件）に係る議案1から5（以下「本役員選任議案」といいます）に対しては、いずれも当社ビジネスの実情はもとより、製造業者の仕組み、当社の位置する自動車関連部品業界の現実的状況を一切踏まえていない提案であり、自動車の安全性確保などの顧客の課題を解決する付加価値製品を長期的・安定的に供給することによる当社の中長期的な成長、企業価値の向上を阻害するものと考えます。

当社の意見の理由は、別冊ご説明資料「2 意見の理由」に詳細に述べますが、その概要は次のとおりです。

(1) 提案者による批判が的を射ていない

提案者は、当社の経営指標を恣意的に抜粋し、あたかも当社に成長性・収益性の悪化が見られるかのように述べますが、的を射た批判とは言えません。

当社は、直近の10年間において、売上高及び営業利益率を大きく成長させ、安定的な収益構造を獲得するに至りました。特に営業利益率は直近3期（第65期から第67期）に加え、2025年3月期についても、いずれも8%以上を確保しております。

当社は、激動する事業環境においてさらなる成長・拡大を図るべく、2024年から2026年の3か年を「成長投資」の段階と位置付け、2027年以降の「成長・拡大」に向けた助走期間として開発・投資を行っております。

提案者はこのような成長投資の期間を成長鈍化と決めつけ批判するのですが、中長期的観点からの経営資源の戦略的配分の観点を欠く意見と言わざるを得ません。

(2) 事業に対する理解に欠けている

提案者は成長投資の期間を成長鈍化としてこれを否定するのですが、それ自体が当社の事業に対する理解を欠く提案と言わざるを得ません。

提案者はこれまで、当社にIR面談と称する面談を求めてきましたが、その際の提案者の興味関

心は、専ら当社のネットキャッシュその他の財務面に関する内容に尽きており、製造業としての当社の事業に対する関心を窺うことはできませんでした。

提案者が提案する取締役候補者が、その略歴からいずれも製造業の製造や研究開発の現場を理解しているとは言い難く、かつそのうち4名は企業経営という点でも未経験者であると見受けられることからも、提案者の提案は当社を取り巻く事業環境が大幅な変動期にあり、高度な経営判断が求められる状況にあることを全く理解することのない提案であることが見て取れます。

当社と致しましては、提案者の提案は当社の事業に対する理解を欠くものであると共に、中長期的な成長ではなく、短期的な利益獲得を目的とする提案に外ならないと思料します。

(3) 候補者が当社取締役としての適格性を欠いている

提案者であるGESは投資ファンドであるところ、その運用委託先であると思われるSwiss-Asia Financial Services Pte. Ltd.の投資傾向及び投資資金の傾向からすると、提案者による中長期的な株式保有は期待できません。そもそも、短期的な利益獲得を目的とした株主が提案する取締役候補者には中長期的目標による経営改善は望みようがありません。

また既に述べた通り、提案にかかる候補者は、いずれも当社を取り巻く事業環境の変動に対して、製造業としての経営を理解したうえでこれに対応するに足りるとは言えません。

加えて、候補者のうち門田泰人氏は、提案株主である投資ファンドのGESの運用の責任者としての立場にあると思われるところ、利益相反の観点から著しく不適任であると考えられます。すなわち、門田氏が当社の経営に参画することで短期的な株価の上昇に強く依拠した経営戦略が取られることが強く懸念されます（その理由の詳細は、別冊ご説明資料2(3)イに記載のとおりです。）。また、同時に、当社の機密情報が当然に投資家株主に流出することになり、門田氏が当社取締役候補として推薦されることは、インサイダー取引防止を含む利益相反の観点から著しく不適切と判断いたします。

(詳細は別冊ご説明資料をご参照ください。上記の「1 当社意見の概要」とともに「2 意見の理由」、「3 結論」を記載しております。)

当社としては以上の理由から、本役員選任議案に反対いたします。

(株主Global ESG Strategyからのご提案)

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）報酬等の額設定の件

(1) 議案の要領

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬枠を廃止し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を、年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）と定めることとする。

(2) 提案の理由

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、平成28年6月24日開催の第59回定時株主総会において、年額120百万円以内と決議されており、現在に至っていますが、本株主提案第1号議案が提案どおり承認可決された場合、取締役（監査等委員である取締役を除く）は5名ないし8名となり、現状の4名から増加することから、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額の増額が必要と考え提案します。当社の企業価値及び株式価値の最大化に貢献し得る有能な取締役に適切な報酬を設定し、当社の経営に注力してもらうことが不可欠と考えます。

株主提案に対する取締役会の意見

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、本議案は、第3号議案に対する理由から反対するものです。

(株主成成株式会社からのご提案)

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

(1) 議案の要領

以下の3名を取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任すること。

取締役候補者 李 秀鵬

同 大河内 尚志

同 黄 聖遼

(2) 提案の理由

経営環境が大きく変動する中、保守的で積極性に欠ける現在の経営陣だけでは、当社が時代の変化に対応していくことを期待できません。現在の経営陣は、昨年4月に第2次中期経営計画を公表し、売上高等について数値目標を定めていますが、具体的な行動計画は見られず、株主はその進捗を検証することができない状況です。また、中国に設立した連結子会社では生産及び販売活動の一部が行われているものの、その強みを活かしきれているとは言えません。さらに、当社の成長に有効と思われるM&Aへの取組みも不十分です。現在の経営陣は、当社の資本効率・資金効率に対する理解が不十分であり、当社の経営は非効率のまま放置されている状況にあります。

かかる状況を開拓するため、当社は、専門的知見と進取の気概を有する取締役を新たに迎え入れる必要があります。取締役候補者3名の各略歴および同人らを取締役候補として提案する理由は次の通りです。

候補者番号	氏名	略歴	所有する当社株式の数
1	李 秀鵬 (1968年3月18日生)	1989年 1月 大連鵬成飲食有限公司設立董事長 1997年 6月 大連鵬成餐飲管理有限公司設立董事長 2003年 9月 大連田村プラスチック有限公司設立副董事長 2007年 1月 大連鵬成食品有限公司董事長 2008年12月 大連日東プラスチック有限公司董事長 2010年 4月 旭計器株式会社取締役会長（現任） 2010年 4月 大連旭計器有限公司董事長（現任） 2010年 8月 成悦株式会社代表取締役 2011年 6月 株式会社イクヨ代表取締役会長 2012年 9月 神明電機株式会社代表取締役会長（現任） 2013年 9月 タマダイ株式会社代表取締役会長（現任） 2015年10月 共和ダイカスト株式会社取締役会長（現任） 2015年 8月 鵬成ジャパン株式会社取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 旭計器株式会社取締役会長 大連旭計器有限公司董事長 神明電機株式会社代表取締役会長 タマダイ株式会社代表取締役会長 共和ダイカスト株式会社代表取締役会長 鵬成ジャパン株式会社取締役会長	0株

候補者番号	氏名	略歴	所有する当社株式の数
2	大河内 尚志 (1965年5月26日生)	1988年 4月 (株)三井銀行（現（株）三井住友銀行）入行 1998年 7月 日本電気（株）入社 2000年 4月 大正製薬（株）入社 2007年 4月 (株)ヤクルト本社入社 2007年 6月 米国公認会計士試験全科目合格 (Delaware Board ofAccountancy) 2008年12月 日本電産（株）（現ニチク（株））入社 2019年 7月 公認不正検査士試験合格 (重要な兼職の状況) 神明電機株式会社代表取締役社長	0株
3	黃 聖遼 (1962年8月5日生)	1980年 2月 大連電機廠入社 1994年 6月 大連日清製油有限公司入社 2008年 3月 大連鵬成投資有限公司入社 2016年 4月 上海神明電機有限公司董事、副總經理兼管理部部長（現任） 2016年 4月 太倉神明電子有限公司董事、副總經理兼管理部部長（現任） 2024年 4月 神明電機株式会社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 上海神明電機有限公司董事、副總經理兼管理部部長 太倉神明電子有限公司董事、副總經理兼管理部部長 神明電機株式会社取締役	0株

※各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません

【取締役候補とした理由】

① 李 秀鵬氏

李氏は、1989年に自ら会社を設立した後、20年以上にわたって、中国及び日本にお

いて会社経営に携わり、豊富な経験を有しております。かかる経験には、電子部品の製造販売も含まれており、特に神明電機株式会社においては、グループ全体で1000名の従業員や海外子会社で構成される企業集団において、長年にわたり代表取締役の職務を果たし、現在でも日本、中国及び東アジアに関するビジネスに関与しております。同氏は、その豊富な経験と、グローバルな視点及び過去にとらわれない柔軟な発想力で、複数の企業集団の成長に多大な寄与をもたらしてきました。

同氏は、このような経験や考え方に基づき、当社の経営に対して適切な助言を行い、さらには、当社の経営を力強く導き、当社の事業の拡大及び発展に大きく貢献することが期待されます。

以上の理由により、李氏を取締役として選任することを提案します。

② 大河内 尚志氏

大河内氏は、25年以上にわたって日本の上場企業に勤務し、2016年からは、神明電機株式会社の代表取締役社長として企業経営に携わってきました。神明電機株式会社は、スイッチ、ソレノイド、リレー製品等の電子部品に特化した専業メーカーであり、海外に展開する販売網も有しているため、同社での企業経営の経験は、まさに当社に活かすことができると言えます。また、同氏は、銀行や各社経理部門での職務経験などを通じて財務会計についての深い知見を有しており、経営する企業において資金効率・資本効率を向上させた実績を有しております。

同氏は、このような経験や考え方に基づき、当社の経営に対して適切な助言を行うことに加え、当社の会社経営に対する意識改革をもたらし、当社の事業の拡大及び発展に大きく貢献することが期待されます。

以上の理由により、大河内氏を取締役として選任することを提案します。

③ 黄 聖遼氏

黄氏は、30年以上にわたって日本及び中国両国の製造業界の企業に勤務し、特に日本系企業の中国子会社においては20年以上日本の取締役に相当する董事として同社の経営をリードしてきました。同氏は、中国におけるマーケティング及び労務管理の経験が長く、様々な利害対立が存在する中での合意形成を得意としております。また、日本と中国の文化と会社経営の深い造詣を有しております。

同氏は、このようなバックグラウンドを活かして、当社の中国における拠点のポテンシャルを最大限に發揮し、当社の経営の効率化・最適化を強力に推進することに大きく貢献することが期待されます。

以上の理由により、黄氏を取締役として選任することを提案いたします。

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

1 当社意見の概要

成株主による本株主提案（取締役選任の件）は、後述する役員候補者の属性等から、中国大連鵬成企業集団（以下「鵬成グループ」といいます。）が当社の経営に関与することを目的とするものと推測されます。

しかしながら、以下に述べるとおり、当社といたしましては、当社と鵬成グループとの間にはシナジー効果がなく、提案者による提案は、当社の中長期的な成長、企業価値の向上に資するものではなく、むしろ当社の企業価値を損なうものと判断しております、これに反対するものです。

当社の意見の理由は、別冊ご説明資料「2 意見の理由」に詳細に述べますが、その概要は次のとおりです。

(1) 実質的な提案者の提案趣旨、意図が不明であること

本株主提案で挙げられる3名の取締役候補者は、いずれも中国大連に本拠を置く企業グループ（鵬成グループ、詳細は後述）の傘下にある子会社役員であり、本株主提案の実質は、大連鵬成グループによる強力な当社経営への関与を目的としたものであると推察されます。もつとも、大連鵬成グループの経営方針など、提案者として当社株主に対し説明してしかるべき重要な点は、現在に至るまで当社に一切開示されておりません。また、本株主提案に挙げられる提案理由は、大要、当社の経営が非効率であるため、かかる状況の打開として取締役候補者を選任する、というきわめて抽象的な内容にとどまっており、当社としては、その提案者の背後に存在する実質的な提案者の意図、取締役候補者3名により実現しようとしている具体的な目的に疑惑を抱くものです。

(2) 提案者又は鵬成グループとのシナジー効果は低い

当社の考える今後の成長戦略と鵬成グループとの間においては、事業上のシナジー効果は低いと判断しております。また、提案にかかる候補者が有する知識経験が当社の事業内容と親和性に乏しく、特に李秀鵬氏については、当社経営に実質的に関与すること自体を期待し難いと言えます。

(3) 具体的な事業上の話し合いはなかったこと

当社と提案者は、事業上の協力関係を模索するため、これまで何度か協議を重ねてきておりますが、その協議の経緯から、提案者が当社との間の事業上の提携を真摯に検討した様子は窺われず、本株主提案も真摯な業務提携等を目的としたものとは考えられません。

(4) 取締役候補者が不適任であること

上記(3)で述べた協議のなかで、鵬成グループの代表・会長であり本提案に係る候補者でもある李秀鵬氏は、当社ビジネスである生産・製造に詳しくなく、かつ日本企業の経営に苦手意識があったことから日本の上場企業の経営から退いたと述べるなど、李秀鵬氏（現在は大連に本拠を置いています）が取締役として当社経営に実質的に関与し、また的確な経営判断を行うこと自体が困難であると考えております。

(詳細は別冊ご説明資料をご参照ください。上記の「1 当社意見の概要」とともに「2 当社意見の理由（各論）」、「3 結論」を記載しております。)

当社としては以上の理由から、本役員選任議案に反対いたします。

事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、ウクライナ情勢の長期化や中東問題などの国際的な地政学リスクの高まり、中国経済における不動産市場の停滞の長期化など、依然として先行きは不透明な状況が続きました。

日本経済は、堅調な企業収益に伴う設備投資意欲や雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の増加など、改善の兆しはあるものの、個人消費については継続的な物価上昇の影響から節約志向は高まり、力強さに欠け、先行き不透明な状況が続いています。

当社グループの属する電子部品業界においては、半導体不足が緩和したこと等から一部電子部品・デバイスの出荷額の持ち直しがあるものの、物価上昇や中国経済の減速による影響が続きました。

このような情勢の下、当社は2024年4月2日に開示いたしました、第2次中期経営計画の目標達成に向けて専門性の高い人財への投資、研究開発への投資を通じた成長ドライバーの構築、生産性向上による付加価値の向上等の安定的収益体质の維持等、各種取り組みの推進をしております。

販売面においては、需要増加や在庫調整の解消による受注の回復が、可変抵抗器事業を下支えしました。車載用電装品事業では国内自動車メーカーの生産が堅調に推移しました。その結果、売上高は10,506百万円（前期比0.7%増）となりました。

利益面では生産性の向上に努めましたが、原材料費の高騰の影響、また、研究開発への注力を行った結果、営業利益は1,040百万円（前期比17.5%減）となりました。営業外損益は、為替が前年度に比べ円高基調に推移したことにより、為替差損を33百万円計上し、経常利益は1,028百万円（前期比26.7%減）となりました。法人税、住民税及び事業税を289百万円、法人税等調整額を28百万円それぞれ計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は709百万円（前期比26.3%減）となりました。

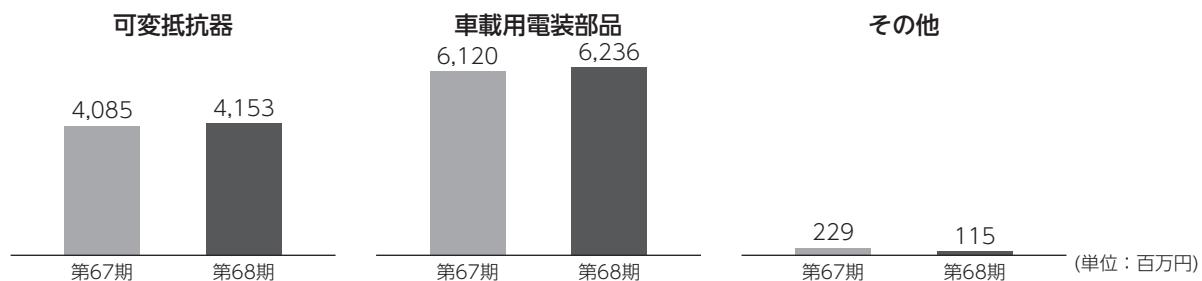
当期の1株当たりの配当金につきましては、175円の予定であります。

(2) 報告セグメント別売上状況

セグメントの業績につきましては次のとおりであります。

セグメント別売上金額

セグメント	第67期 (前連結会計年度) (2024年3月期)		第68期 (当連結会計年度) (2025年3月期)		前期比増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
可変抵抗器	百万円 4,085	% 39.2	百万円 4,153	% 39.5	% 1.7
車載用電装部品	6,120	58.7	6,236	59.4	1.9
その他	229	2.2	115	1.1	△49.5
合計	10,434	100.0	10,506	100.0	0.7



○可変抵抗器

需要増加や在庫調整の解消による受注回復が可変抵抗器事業を下支えしたことにより、売上高は4,153百万円（前期比1.7%増）となりました。セグメント利益は1,160百万円（前期比2.4%増）となりました。

○車載用電装部品

国内自動車メーカーの生産が堅調に推移したことにより、売上高は6,236百万円（前期比1.9%増）となりました。セグメント利益は965百万円（前期比12.5%増）となりました。

○その他

その他部門は、売上高は115百万円（前期比49.5%減）となりました。セグメント利益は52百万円（前期比43.7%減）となりました。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資は、主に製造子会社の機械・装置、工具器具備品等で総額は230百万円であり、主に設備更新等であります。状況は次のとおりであります。

可変抵抗器関連	111百万円
車載用電装部品関連	85百万円
その他	32百万円

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中は自己資金によって賄いました。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

また2023年11月10日に財務基盤の安定性（有利子負債の削減と手元流動性の確保）の向上のため、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保し、有利子負債の適切なコントロールを行うことを目的として、シンジケートローン契約の締結を行いました。なお当連結会計年度中における当該契約による借入金の実行はございません。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、2024年度から2026年度の3年間を成長投資の期間と位置づけ、第2次中期経営計画を策定いたしました。第2次中期経営計画は、第1次中期経営計画からの継続課題と2027年度以降の経営計画達成に向けた取り組み「資本コストを意識した明確な財務戦略の構築」「積極的な新製品開発と市場投入」「当社グループ全体の最適生産体制の構築」を進めております。

一方で、米国および中国双方による関税政策の影響に加え、各国における景気後退の懸念や急激な為替変動リスクなど、事業環境には多くの不確実性が存在しております。

これらの要因を踏まえ、2026年3月期の連結業績予想につきましては、現時点において合理的な算定が困難な状況にあります。今後、米中の関税影響をはじめとする事業環境の変化を慎重に見極めた上で、合理的な予想が可能となった時点で、速やかに開示する予定です。

(6) 財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移

区分	単位	第65期 (2022年3月期)	第66期 (2023年3月期)	第67期 (2024年3月期)	第68期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高	百万円	9,511	10,712	10,434	10,506
経常利益	百万円	885	1,519	1,403	1,028
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	630	1,174	962	709
1株当たり当期純利益	円	432.33	827.63	706.68	524.71
総資産	百万円	12,732	13,400	12,415	12,014
純資産	百万円	4,679	5,915	7,003	7,575

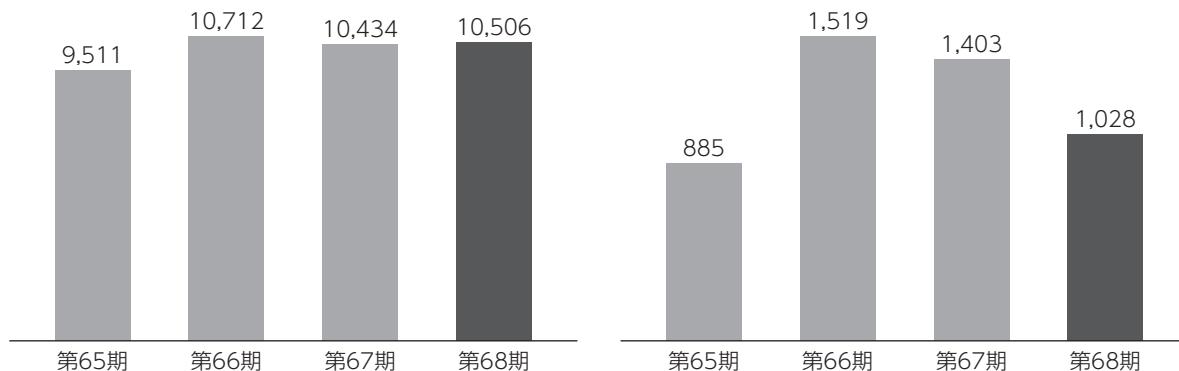
(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

売上高

(単位：百万円)

経常利益

(単位：百万円)



(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
会津コスモス電機(株)	百万円 192	% 100.0	車載用電装センサ、車載用フィルムヒータ製造
白河コスモス電機(株)	60	100.0	車載用電装センサ、車載用フィルムヒータ製造
中津コスモス電機(株)	12.5	100.0	半固定抵抗器、車載用電装センサ製造
台湾東高志電機股份有限公司	25,000 (千NT\$)	100.0	可変抵抗器、半固定抵抗器販売
TOCOS AMERICA, INC.	300 (千US\$)	100.0	可変抵抗器、半固定抵抗器販売
烟台科思摩思電機有限公司	150	100.0	車載用電装センサ製造
烟台科思摩思貿易有限公司	10	100.0	車載用電装センサ、可変抵抗器販売
広州東高志電子有限公司	4,000 (千US\$)	100.0 (17.6)	可変抵抗器、車載用電装センサ製造及び販売

(注) 出資比率の()は間接所有割合の内数であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

④ その他の関係会社の状況

2025年3月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、スイスアジア・フィナンシャル・サービス・ピーティーイー・エルティーディー (Swiss-Asia Financial Services Pte. Ltd.) が2025年3月19日現在で313,400株（持株比率23.18%）を所有している旨が記載されているものの、当社として当連結会計年度末時点における実質所有株式数の確認ができません。

(注) 持株比率は自己株式(229,578株)を控除して算出し、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

(8) 主要な事業内容

当社グループの主な事業は、輸送用機器、通信機、電子機器、電気器具並びに光学機器の部品及び部分品の製造販売並びにこれに付帯する事業であります。

当社グループの主要製品をセグメント別に分類すれば次のとおりであります。

セグメント	主な製品名	主な用途
可変抵抗器	可変抵抗器、半固定抵抗器	計測器、通信機器、制御機器、各種電源、音響機器、電動スクーター、アミューズメント、医療機器、ロボット、各種センサ
車載用電装部品	車載用電装センサ、面状発熱体	自動車用装置、産業設備、農機、建機、搬送機、船舶
その他	トリマキャパシタ、抵抗器	デジタル制御機器、監視機器、通信機器

(9) 企業集団の主要拠点

当社本社 神奈川県座間市相武台二丁目12番1号

① 営業拠点

名 称	所 在 地
本 東 京 営 業 所	神奈川県座間市 東京都千代田区
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市
大 阪 営 業 所	大阪府大阪市
台 湾 東 高 志 電 機 股 份 有 限 公 司	台湾 台北市
T O C O S A M E R I C A , I N C .	米国 イリノイ州シャンバーグ市
煙 台 科 思 摩 思 貿 易 有 限 公 司	中国 山東省烟台市
廣 州 東 高 志 電 子 有 限 公 司	中国 広東省広州市

② 生産拠点

名 称	所 在 地
本 会 津 コ ス モ ス 電 機 (株)	神奈川県座間市 福島県会津若松市
白 河 コ ス モ ス 電 機 (株)	福島県白河市
中 津 コ ス モ ス 電 機 (株)	大分県中津市
煙 台 科 思 摩 思 電 機 有 限 公 司	中国 山東省烟台市
廣 州 東 高 志 電 子 有 限 公 司	中国 広東省広州市

(10) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
629名	16名減	38.6歳	11.8年

- (注) 1. 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。
 2. 上記従業員の他に38名の臨時雇用者がおります。
 3. 平均年齢、平均勤続年数は、小数点第1位未満を切り捨てて表示しております。

(11) 主要な借入先の状況

借入先	借入残高
株式会社日本政策金融公庫	百万円 377
株式会社商工組合中央金庫	334
株式会社東邦銀行	283
株式会社三井住友銀行	104
株式会社大分銀行	94
株式会社三菱UFJ銀行	58

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 4,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,351,672株 (自己株式 229,578株を除く)
- (3) 株主数 1,057名 (前期末比729名減)
- (4) 大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
成 成 株 式 会 社	千株 208	% 15.41
GLOBAL ESG STRATEGY	107	7.92
コスモス取引先持株会	97	7.19
GLOBAL ESG STRATEGY 2	93	6.91
GLOBAL ESG STRATEGY	87	6.45
セコム損害保険株式会社	47	3.52
株式会社岡三証券グループ	40	2.95
Global ESG Strategy 2	26	1.93
秋元利規	23	1.70
黄聖博	22	1.62

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (229,578株) を控除して算出し、小数点第3位を切り捨てて表示しております。
2. 2025年3月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、スイスアジア・フィナンシャル・サービスズ・ピーティーイー・エルティーディー (Swiss-Asia Financial Services Pte. Ltd.) が2025年3月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
スイスアジア・フィナンシャル・サービスズ・ピーティーイー・エルティーディー (Swiss-Asia Financial Services Pte. Ltd.)	313,400 株	19.82%

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当社は、2022年6月23日開催の第65回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は以下のとおりであります。

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外役員を除く）	1,900株	4名

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2025年3月末現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	岩崎美樹	
専務取締役	中島秀雄	営業本部長 生産本部長
取締役	宮田一智	技術本部長 品質本部長
取締役	久保田純	管理本部長
取締役（監査等委員）	山本隆章	常勤
取締役（監査等委員）	小野正典	東京リベルテ法律事務所パートナー
取締役（監査等委員）	森田貴子	（株）ユナイテッド・パートナーズ会計事務所パートナー
取締役（監査等委員）	山口鐘畿	学校法人大阪経済法律学園大阪経済法科大学学外者理事

(注) 1. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。

- (1) 2024年6月25日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって取締役渡邊一雄氏、藤木貴年氏及び植田聰氏並びに取締役（監査等委員）榎本尚巳氏及び北野雅教氏が任期満了により退任いたしました。
- (2) 2024年6月25日開催の第67回定時株主総会において、宮田一智氏及び久保田純氏が取締役に、山本隆章氏及び山口鐘畿氏が取締役（監査等委員）に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 監査等委員である取締役山本隆章氏、小野正典氏、森田貴子氏及び山口鐘畿氏は、いずれも社外取締役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. コーポレートガバナンス・コード補充原則4-8-2に対する当社対応として経営陣と連絡・調整を行う為、常勤の監査等委員を選定しております。
4. 監査等委員である取締役森田貴子氏は、税理士として財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項ありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

(5) 当該事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、公平かつ適正に定めることを目的とした指名報酬委員会において役職、職責及び評価に基づき提案されております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額は、2016年6月24日開催の第59回定時株主総会の第5号議案により年額120百万円以内（使用者兼務取締役の使用者給与は含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、4名であります。監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2024年6月25日開催の第67回定時株主総会の第5号議案により年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（うち社外取締役4名）であります。

また、上記金銭報酬とは別枠で、2022年6月23日開催の第65回定時株主総会の第5号議案により、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は、5名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会決議に基づき、代表取締役がその具体的な内容について委任を受けるものとします。その権限の内容は、各業務執行取締役の前事業年度の担当部門の業績達成度合いを踏まえた基本報酬の額の決定とします。これらの権限を委任した理由は、上記手続により決定しているため、相当であると判断しております。

④ 取締役の報酬等の総額等

	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			支給人員 (名)
		基本報酬	業績運動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	88,819 (-)	50,700 (-)	30,000 (-)	8,119 (-)	7 (0)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	23,190 (20,430)	23,190 (20,430)	(-) (-)	(-) (-)	6 (5)
合 計	112,009	73,890	30,000	8,119	13

- (注) 1. 上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人給与分は含まれておりません。
2. 第59回定時株主総会の第5号議案により、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は年額120百万円以内（総額）、第67回定時株主総会の第5号議案により、取締役（監査等委員）の報酬額は年額30百万円以内（総額）と決定しております。
- また、上記金銭報酬とは別枠で、第65回定時株主総会の第5号議案により、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額30百万円以内と決定しております。
3. 上記の業績運動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
4. 上記の非金銭報酬等の総額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）7名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上あります。

⑤ 業績運動報酬等に関する事項

業績運動報酬として取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して賞与を支給する場合があります。

業績運動報酬等の額の算定方法の基礎として選定した業績指標の内容は、各連結会計年度の経常利益であり、また当該業績指標を選定した理由は、連結会計年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、当社グループの事業内容に照らし本業業績を端的に示すためであります。

業績運動報酬等の額の算定にあたっては、営業利益、当期純利益を考慮の上、従業員賞与や株主還元等とのバランスを勘案して算出しております。

⑥ 非金銭報酬等としての譲渡制限付株式報酬制度

2022年6月23日開催の第65回定時株主総会の決議により、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く、以下「対象取締役」という。）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、2022年度より対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）	山 本 隆 章	該当事項はありません。
取締役（監査等委員）	小 野 正 典	該当事項はありません。
取締役（監査等委員）	森 田 貴 子	該当事項はありません。
取締役（監査等委員）	山 口 鐘 畿	該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員との重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）	山 本 隆 章	該当事項はありません。
取締役（監査等委員）	小 野 正 典	該当事項はありません。
取締役（監査等委員）	森 田 貴 子	該当事項はありません。
取締役（監査等委員）	山 口 鐘 畿	該当事項はありません。

③ 当事業年度における社外取締役（監査等委員）の主な活動状況

取締役会には、山本隆章氏は13回中13回、小野正典氏は19回中19回、森田貴子氏は19回中19回、山口鐘畿氏は13回中13回出席し、それぞれの立場から、その経験と見識に基づき適宜発言を行っております。

また監査等委員会には山本隆章氏は13回中13回、小野正典氏は17回中16回、森田貴子氏は17回中17回、山口鐘畿氏は13回中13回出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っています。

④ 社外役員が当社子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項の記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

かがやき監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました藍監査法人は、2024年6月25日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬34百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額34百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 上記とは別に、2024年6月25日付で当社の会計監査人を退任した藍監査法人に対して引継ぎ業務に関する報酬4百万円を支払っております。
4. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社の一部については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む)の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) その他の事項

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	千円		千円
流動資産	7,838,414	流動負債	2,559,718
現金及び預金	3,344,533	支払手形及び買掛金	623,835
受取手形	3,703	電子記録債務	518,026
電子記録債権	544,981	一年内返済予定の長期借入金	436,289
売掛金	1,956,728	リース債務	91,438
商品及び製品	522,717	未払法人税等	90,397
仕掛け品	348,888	賞与引当金	198,452
原材料及び貯蔵品	927,895	役員賞与引当金	30,000
その他の	194,238	その他の	571,279
貸倒引当金	△5,273	固定負債	1,879,343
		長期借入金	931,155
固定資産	4,176,171	リース債務	47,142
有形固定資産	3,398,856	退職給付に係る負債	389,027
建物及び構築物	924,197	繰延税金負債	157,836
機械装置及び運搬具	516,888	再評価に係る繰延税金負債	330,218
土地	1,715,871	その他の	23,962
リース資産	97,720	負債合計	4,439,061
建設仮勘定	88,222		
その他の	55,955	純資産の部	
無形固定資産	24,366	株主資本	5,971,219
リース資産	4,023	資本金	1,277,000
その他の	20,342	資本剰余金	9,357
投資その他の資産	752,949	利益剰余金	5,082,853
投資有価証券	703,799	自己株式	△397,991
その他の	49,149	その他の包括利益累計額	1,604,304
資産合計	12,014,585	その他有価証券評価差額金	392,714
		土地再評価差額金	719,094
		為替換算調整勘定	420,654
		退職給付に係る調整累計額	71,840
		純資産合計	7,575,524
		負債及び純資産合計	12,014,585

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売 上 高		10,506,474
売 上 原 価		7,583,840
売 上 総 利 益		2,922,633
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,882,185
営 業 利 益		1,040,448
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,412	
受 取 配 当 金	14,950	
雜 収 入	31,717	53,079
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	24,942	
為 替 差 損	33,441	
雜 損 失	6,703	65,087
經 常 利 益		1,028,439
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	254	254
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	1,338	1,338
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,027,356
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	289,675	
法 人 税 等 調 整 額	28,672	318,347
当 期 純 利 益		709,008
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		709,008

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	千円		千円
流動資産	6,126,556	流動負債	2,839,399
現金及び預金	1,656,177	買掛金	1,155,951
受取手形	3,703	電子記録債務	518,026
電子記録債権	544,981	関係会社短期借入金	480,000
売掛金	1,538,817	一年内返済予定の長期借入金	252,426
商品及び製品	462,530	未払金	166,447
仕掛け品	536	未払法人税等	35,118
原材料及び貯蔵品	137,970	賞与引当金	59,350
関係会社未収入金	969,282	役員賞与引当金	30,000
関係会社短期貸付金	680,000	その他の	142,079
その他	136,310	固定負債	1,126,144
貸倒引当金	△3,753	長期借入金	377,239
固定資産	3,067,616	退職給付引当金	325,362
有形固定資産	1,575,015	繰延税金負債	23,689
建物	260,475	再評価に係る繰延税金負債	330,218
構築物	5,114	その他の	69,634
機械装置及び運搬具	22,452	負債合計	3,965,544
工具器具備品	26,116	純資産の部	
土地	1,155,500	株主資本	4,116,818
リース資産	77,110	資本金	1,277,000
建設仮勘定	28,246	資本剰余金	9,360
無形固定資産	17,947	その他資本剰余金	9,360
リース資産	4,023	利益剰余金	3,228,449
その他の	13,924	利益準備金	124,293
投資その他の資産	1,474,652	その他利益剰余金	3,104,156
投資有価証券	703,799	別途積立金	260,000
関係会社株式	217,105	繰越利益剰余金	2,844,156
関係会社出資金	524,420	自己株式	△397,991
その他の	29,326	評価・換算差額等	1,111,809
資産合計	9,194,172	その他有価証券評価差額金	392,714
		土地再評価差額金	719,094
		純資産合計	5,228,627
		負債及び純資産合計	9,194,172

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

科 目		金 額	
		千円	千円
売 売	上 高		9,279,379
売 上	原 価		7,226,705
売 売	上 総 利 益		2,052,674
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			1,440,972
營 業	利 益		611,701
營 業	外 収 益		
受 取	利 息	2,662	
受 取	配 当 金	449,094	
設 備	賃 借 料	13,767	
經 営	指 導 料	16,800	
雜	收 入	16,322	498,647
營 業	外 費 用		
支 払	利 息	13,511	
設 備	賃 貸 費 用	12,594	
為 替	差 損	34,099	
雜	損 失	28,060	88,265
經 常	利 益		1,022,083
特 別 利 益			
特 別 損 失			
固 定 資 産	除 売 却 損	516	516
税 引 前	当 期 純 利 益		1,021,566
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		164,054	
法 人 税 等 調 整 額		15,990	180,045
当 期	純 利 益		841,521

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

東京コスモス電機株式会社
取締役会 御中

かがやき監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 肥 田 晴 司
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 牛 丸 智 詞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京コスモス電機株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京コスモス電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

東京コスモス電機株式会社
取締役会 御中

かがやき監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 肥田 晴司
業務執行社員
指定社員 公認会計士 牛丸 智詞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京コスモス電機株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第68期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人藍監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人藍監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

東京コスモス電機株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 山 本 隆 章 ㊞

監 査 等 委 員 小 野 正 典 ㊞

監 査 等 委 員 森 田 貴 子 ㊞

監 査 等 委 員 山 口 鐘 畏 ㊞

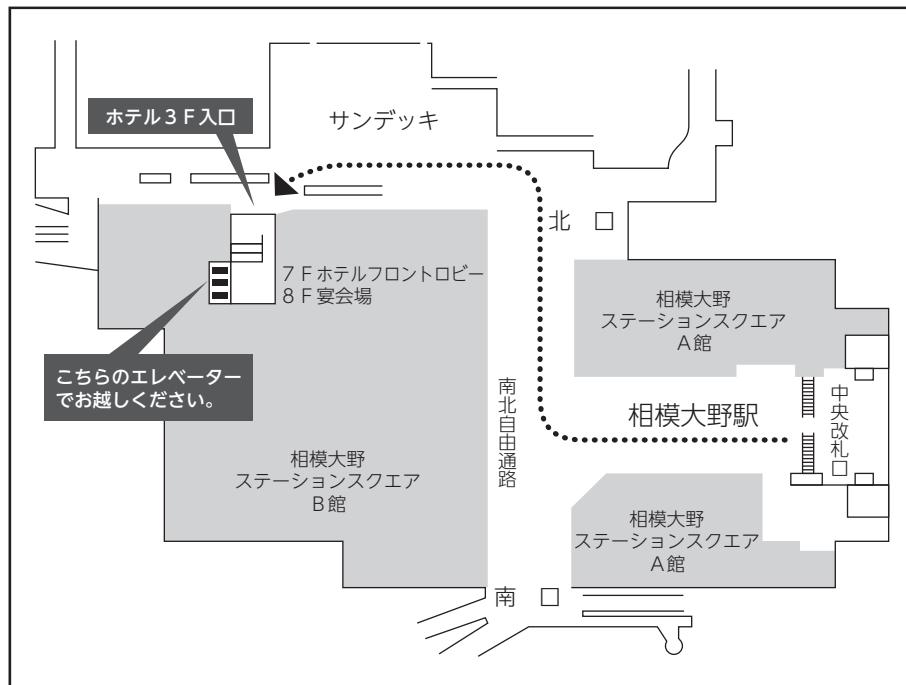
(注) 監査等委員山本隆章、小野正典、森田貴子及び山口鐘畿は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

パーティルーム by MONDO 「大宴会場フェニックス」

〒252-0303 神奈川県相模原市南区相模大野三丁目8番1号
相模大野ステーションスクエアB館ホテル棟8階
TEL.042-767-1111



UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。